

医療法人青樹会 行動計画

職員が仕事において能力を十分に発揮し、また家庭においても健全な生活が過ごせるよう支援するため、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2 内 容

目標 1 女性職員が働き続けながら子育てが容易に行え、また職位に応じた内部研修及び外部研修に積極的に参加させキャリア形成の支援を行う。

<対策>

令和2年4月 ～
職員に周知する。

令和2年5月 ～
院内研修
「仕事と家庭の両立支援」などをテーマにした院内研修を年1回程度実施する。
外部研修
外部機関が実施する研修に、年1回1人以上参加させる。